



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月


【強化する取組】

- ① 社外の第三者人員によるパトロール実施
社内は安全担当でパトロール実施
- ② 月1回 社内全体会議実施 各現場1名参加厳守
- ③ 現場重点項目の掲示 周知徹底
朝礼にて本日作業の安全指導の徹底、巡視監視の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月 3日

会社名 株式会社 三枝組

代表者署名 穂坂 靖人 

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。